

特別養護老人ホーム雄心苑 障害福祉サービス・短期入所

■サービス利用料金（1日あたり）

下記の料金表によって、サービス利用料金から、介護給付費等の給付額（全体の約9割）を除いた金額（全体額の1割）と、食費・光熱水費の合計金額を、ご利用者にお支払いいただきます。（別途、個別減免等の負担軽減措置がございます。）

ア) 障害者

令和6年4月1日より

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
①福祉型短期入所 サービス費（Ⅰ）	5,090円	5,090円	5,830円	6,480円	7,840円	9,230円
②栄養士配置加算 （Ⅰ）	220円					
1. 利用されるサービス と料金（①+②）	5,310円	5,310円	6,050円	6,700円	8,060円	9,450円
2. うち、介護給付費等が 給付される金額	4,779円	4,779円	5,445円	6,030円	7,254円	8,505円
3. うち、サービス利用に 係る自己負担額 ※定率負担（1-2）	531円	531円	605円	670円	806円	945円
4. 食事に係る自己負担額	1日あたり 1,380円（朝350円、昼600円、夕430円） ※低所得利用者 780円					
5. 食事提供体制加算に 係る自己負担額	1日あたり ※低所得利用者 48円					
6. 光熱水費に係る 自己負担額 ※定率負担	1日あたり 370円					
7. ご負担額合計 （3+4+6）	2,281円	2,281円	2,355円	2,420円	2,556円	2,695円
※低所得利用者 （3+4+5+6）	1,729円	1,729円	1,803円	1,868円	2,004円	2,143円

## イ) 障害児

令和6年4月1日より

	区分1	区分2	区分3
①福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)	5,090円	6,150円	7,840円
②栄養士配置加算(Ⅰ)	220円		
1. 利用されるサービスと料金(①+②)	5,310円	6,370円	8,060円
2. うち、介護給付費等が給付される金額	4,779円	5,733円	7,254円
3. うち、サービス利用に係る自己負担額 ※定率負担(1-2)	531円	637円	806円
4. 食事に係る自己負担額	1日あたり 1,380円(朝350円、昼600円、夕430円) ※低所得利用者 780円		
5. 食事提供体制加算に係る自己負担額 ※定率負担	1日あたり ※低所得利用者 48円		
6. 光熱水費に係る自己負担額	1日あたり 370円		
7. ご負担額合計(3+4+6)	2,281円	2,387円	2,556円
※低所得利用者(3+4+5+6)	1,729円	1,835円	2,004円

注1) ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額、及び食費、光熱水費といたします。

注2) 次の場合は、上記料金の他に加算料金(自己負担)がかかります。

## \*送迎加算

入退所に送迎サービスを利用された場合は、片道につき186円。

## \*短期利用加算

単年度の利用日数30日以内の期間について、1日につき30円。